

13

たんぽぽ第二保育園 登園届

保護者

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。児童がよくかかる下記の感染症については、「登園のめやす」に沿って、かかりつけの医師の診断に従って登園届を保護者が記入をし、提出をお願いいたします。

なお、登園する際は保育園での集団生活に適應できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、ご配慮ください。

登 園 届	
<u>たんぽぽ第二保育園 園長あて</u>	クラス名 _____
病名「 年 月 日 医療機関名 「	園児氏名 _____ 」と診断され 」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
年 月 日	保護者氏名 _____

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24時間経過し、発熱、発疹の症状が回復するまで
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	最後の嘔吐、下痢から24時間が経ち、それらの症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より ※一部「学校保健安全法施行規則準用

※ 登園許可書と登園届の2種類がありますので、お間違えのないようお願い致します。

必ず保育士に手渡ししてください。